

人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース（賃金助成））

支給申請チェックリスト

支給請求時、この用紙を用いて必要書類を確認し、支給申請書の最上部に添付してください。
 認定訓練を修了した日の翌日から起算して**2カ月以内**に労働局に提出してください。（郵送の場合には、郵送事故防止のため、簡易書留等、必ず配達記録の残る方法により、申請期限まで到達するよう提出してください。）**助成金に関して提出した書類の写しを支給決定日から5年間保存してください。**

事業所名

事務担当者所属・氏名

連絡先 TEL

FAX

提出様式、添付資料等		事業主 チェック	局 チェック
1	<input type="checkbox"/> 人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース（賃金助成））支給申請書（建認様式第4号）		
2	<input type="checkbox"/> 支払方法・受取人住所届 ※平成26年度以降において、初回申請時に提出してください。ただし、振込口座など記載内容に変更がある場合には、改めてこの届を提出してください。		
3	<input type="checkbox"/> 支給要件確認申立書及び役員等一覧（R5.4.1改正）		
4	<input type="checkbox"/> 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）支給申請書（様式第4号）写し <input type="checkbox"/> 賃金助成・OJT実施助成の内訳（様式第5号）写し <input type="checkbox"/> 経費助成の内訳（様式6号）写し <input type="checkbox"/> OFF-JT実施状況報告書（様式第8-1号）写し <input type="checkbox"/> 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）支給申請書に添付した「賃金台帳・出勤簿・雇用契約書・休日カレンダー等」写し		
5	<input type="checkbox"/> 労働保険概算・確定保険料申告書（写し）（事務組合に委託している場合は、労働保険料等納入通知書（雇用保険分）（写し）） ※ 雇用保険料率が1,000分の18.5以外 の事業所は建設業許可証の写しも添付		

お問い合わせ・提出先

(R6.4.1)

山形労働局 助成金センター

〒990-8567 山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル4階

TEL : 023-666-3614